

令和4年度 民生福祉常任委員会行政視察報告書

1. 視察日程

令和4年10月18日（火）から10月20日（木）まで

2. 視察先及び視察内容

- (1) 青森県十和田市
十和田市合葬墓整備方針について
- (2) 北海道石狩市
ごみの収集と減量について
- (3) 北海道小樽市
 - ①小樽市子育て短期支援事業（ショートステイ）について
 - ②こども発達支援センターの事業について

3. 参加者

委員長 原 田 敏 匡
副委員長 野 中 貴 健
委 員 工 藤 祥 子、住 吉 年 広、富 岡 幸 夫
浅 利 竹 二 郎

4. 視察内容

◎青森県十和田市（10月18日（火））

【市の概要】

十和田市は、平成17年1月に旧十和田市と旧十和田湖町との合併を経て、人口6万人の都市を形成しており、青森県の南東部上北地方の中心的な都市として発展してきた。

市の西部は十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田山系など国の特別名勝及び天然記念物に指定される四季の変化に富んだ美しい自然に恵まれ、東部は奥入瀬川や稲生川などが潤す田園地帯や、碁盤の目状に広がる中心市街地となっている。



【調査事項】

1 十和田市合葬墓整備方針について

説明者・・・十和田市民生部まちづくり支援課長 川 村 齊
十和田市民生部まちづくり支援課課長補佐 佐々木 晴彦
十和田市民生部まちづくり支援課主事 浅石 健太

【概要】

《背景・経緯》

市営墓地である三本木霊園は昭和40年より供用を開始し、その後区画整理や造成を行い、市民の墓地需要に対応してきているところであるが、平成28年度の造成以降は新規造成工事に適する用地はなく、今後の需要に対し安定的に墓地を供給することが困難となっていた。

そのような中、平成28年の市議会一般質問において、合葬墓設置についての見解を問われたことを契機として調査を開始し、令和元年度には市民500名を対象とした「合葬墓に関するアンケート」を実施した結果、市が合葬墓を設置する必要がある、または検討する必要があると約8割の回答があり、合葬墓への関心が高まっていることが伺えた。また、近年の核家族化や単独世帯の進行、人口流出、地縁・血縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、墓の管理問題や経済理由等により墓を持たないなど、自身の死後に不安を覚える市民が増えており、価値観の多様化に伴い、お墓に求められる役割も変化し、青森県内においても継承を前提としない墓地を設置運営する自治体が増えている状況にあったことから、令和2年10月に十和田市合葬墓整備方針を策定したものである。

その後、令和3年度においては民生部長を委員長とし、関係課（総務課、市民課、高齢介護課、都市整備建築課、まちづくり支援課）の課長を委員として構成する合葬墓整備庁内検討委員会の立ち上げ、十和田市合葬墓整備基本構想の策定、また合葬墓建設予定地の測量を実施し、十和田市合葬墓整備基本計画を策定しており、この際に市議会全員協議会において説明を行っている。

令和4年度は合葬墓建設予定地の地質調査及び合葬墓整備計画の実施設計を行っているところである。なお、供用開始は令和6年度の予定。

三本木霊園の使用状況 ※使用率は令和4年3月末					
種別	間口×奥行	使用料	年間管理料	区画数	使用率
1種	3m×2m	147,000円	4,290円	631区画	98.9%
2種	2m×2m	97,650円	2,460円	2,655区画	99.0%

《合葬墓整備の基本方針》

令和元年度に実施した「合葬墓に関するアンケート」結果から、合葬墓を必要とする理由として「墓の管理が負担・困難」「墓石が高額」などが挙げられたことから、整備に際しては3つ基本方針を掲げ、具体的な計画はこれを基に県内他市の状

況も踏まえて庁内検討委員会で検討のうえ決定。

○基本方針

①「十和田市民のお墓」

合葬墓は市民が共同で利用できる形態から、「市民のお墓」と考え、将来的に多くの市民が眠る場所として、親族が故人を偲ぶほかにも、誰もが気軽に訪れることができ、市民誰もが先人、先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられるような場所とする。

②「地域の特徴を生かしたお墓」

「市民のお墓」としてのわかりやすさ、利便性を優先し、緑豊かな十和田市の景観との調和を大切に、長きにわたって愛される施設を目指す。

③「将来に負担をかけないお墓と管理方法」

事業費の圧縮はもとより、整備後の継続的な維持管理や施設の在り方について、将来に負担をかけない手法とする。

○整備等内容

・整備予定地

三本木霊園敷地内（墓地エリア南側緑地）。

…市民の認知度や利便性を考慮し、また新たな用地取得の必要がなく、周辺との調和などの視点から選定。

・整備規模

おおよそ50㎡。

…収容数は1,000体（年間20体×50年）を想定。

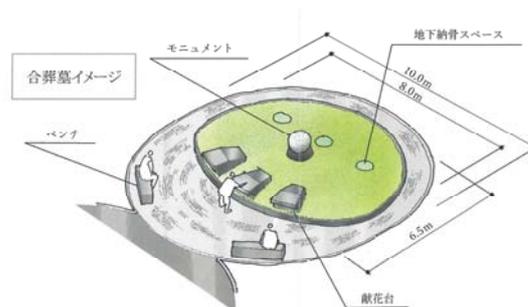
・整備事業費

おおよそ4,500万円程度を想定。

…令和4年度までに測量、基本計画策定、地質調査、基本計画実施設計の各業務委託を実施し、約1,000万円を支出、残る整備工事は令和5年度を予定。

・使用料

永代使用料とし、合葬墓整備事業及び維持管理費を考慮して今後算定する。



【主な質疑】

- Q 合葬墓整備にあたり、デザインや規模等の要望はどのようなものがあつたのか。
- A 説明会上では、市営の合葬墓たる立派なモニュメントが必要などの意見は出されたが、そのような整備をすることによる使用料への影響や、宗教色にも影響するおそれもあるので、できるだけシンプルに、そしてお金をあまりかけないといった部分を考慮して現在のデザインとなっている。
- Q 法要を行う場合は個々人で行ってよいのか、また生前予約受付は考えているか。
- A 三本木霊園は都市公園の一つとなっているため、いつでも誰でも行くことが出来る状態であり、何回忌などの法要は各々で随時行っていただく想定である。生前予約については、他市の状況を見ても行われているようなので、配慮すべきと感じている。
- Q 整備規模は1,000体収容とのことだが、将来的に収容量を超える場合の想定はしているのか。
- A 実際には何体収容できればよいという答えがなく、他市の例や霊園への申込件数を比較して1,000体と想定している。ただ、増設する際の面積を確保できるように広い敷地を確保している。
- Q 最近ではお寺にお願いするよりも市営墓地や他の霊園にお願いする場面が多くなっていると認識しているが、現在かなり使用率が高い三本木霊園の規模は拡張する予定はあるのか。
- A 現状では拡張を考えていない。申込み状況を見ても、駐車場に近い区画など場所を決める抽選は行うものの、区画が足りずに抽選を行うことはないため、区画数が足りていないという認識はしていない。
- Q 合葬墓整備後の管理は市が直営でやるのか、もしくは指定管理などを行うのか。
- A 現在、三本木霊園はシルバー人材センターに維持管理を業務委託している状態で、合葬墓整備による新たな負担という所は想定はしていないため、現在の維持管理の範囲内で合葬墓を管理していただく想定をしている。なお、市全体の中では三本木霊園もいずれ指定管理の方法を取るという方針で、令和6年度に合葬墓が供用開始され、この維持管理がどういったものか判断できた段階で、少し遅れて指定管理を進めていきたいと考えている。
- Q 墓じまいの問い合わせ件数はどれほどあるのか。
- A 墓じまい（返還）の件数は令和3年度で21件、令和2年度で16件、令和元年度で17件の3年平均で18件となっている。
- Q お寺等との関係で課題はなかったか、また市内で永代供養を行っている所はあるのか。
- A 特に課題はなく、難しく捉えてはいない。市内のお寺で永代供養を行っている所は3件ほど確認している。

Q 行旅死亡人（孤独死を含む）の推移について。

A 令和3年度で5人、令和2年度で3人、令和元年度で1人となっているが、行旅死亡人というものがなく、生活福祉課で、例えば警察のほうから連絡を受けて、確かに親族はおり、連絡も取れるが引き取れないなどそういったものを受け入れているというのが現状である。引き取ったお骨については、三本木霊園内に設置している納骨堂に一時保管しているが、現在保管期限等に関する内規的なものがなく、期限を設けず一時預かりを行っている状態となっている。

【委員の所感】

- 市として合葬墓を整備するために①十和田市民のお墓②地域の特色を生かしたお墓③将来に負担をかけないお墓と管理方法と3つの基本方針を掲げているといたします。お金のない人でもお墓に入れるという選択肢も必要で、お金をかけない、宗教色が無いというスタンスで整備していきたいという方向は、むつ市も参考になると思います。



三本木霊園内の整備予定地(現地)

十和田市ではシルバー人材センターに指定管理する方向で進めています。

今のところお寺さんからの感想等はないということですが、県内でも弘前市、八戸市、青森市等自治体として整備する方向が進んでいます。むつ市も各地から学びながら検討する時期に来ているのではと思います。

- 現在の社会情勢、今後の本市の人口推移を考えた時、将来的に需要のある施設であることは間違いなく、実際に現状でも市民から早急な整備を求める声も聞こえている中で十和田市の取組みは参考になる部分が多くあった。

特に合葬墓の形態は比較的シンプルであり、整備後の維持管理も抑えられるような設計となっており、行政で運営する合葬墓の理想的な一つの形であると感じた。

一方で計画にあたっては民間業者との兼ね合いも考慮する必要があり、民間業者も含めた有識者会議等での議論が必要であると考えている。

- 三本木霊園の利用状況は95%超えの使用率となっていたが、増設については人口減少を見据えると新たな区画は計画していないとのこと。

将来の墓地需要は「合葬墓アンケート」の結果から、合葬墓整備計画を進めることになり、庁内に検討委員会を設置し、具体的計画を立ち上げることになった。計画では、霊園内に収容1,000体を想定しているが、需要が増えた場合でも増設で

きるとのこと、現地で整備予定地確認ができた。計画では令和6年供用開始で参考になった。

- 十和田市は青森県南東の内陸部にある人口約6万人とむつ市より若干多い自治体である。平成17年1月に旧十和田市と旧十和田湖町との新設合併により誕生しています。青森県の上北地方の中心的な都市として発展してきた経緯がある。市の西部には十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田山系など四季の変化に富んだ美しい自然がある。

十和田市は、わたしたちが創る希望と活力あふれる十和田を将来都市像として掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めています。

十和田市合葬墓整備計画について、三本木霊園の現状と墓地行政の課題の説明を受け、当市においても参考にする取組の事例であると認識いたしました。今後は当市においても墓じまいの件数も増加する傾向も考えられることから、十和田市、八戸市、青森市などの先進事例も参考にしながら、このような取組を検討することが望まれる。

- 昨今の状況を考えれば、むつ市でも必要になる施設です。一人暮らしや身寄らない方、残された家族に負担をかけたくない等の理由で、墓じまいを検討している市民の声をよく聞くようになりました。

お寺さんで永代供養をしている所もありますが、少子化問題の余波はお墓の在り方まで考えていかなければならない時代だと思い、むつ市でも今後考えていく問題だと捉えています

- 1. 十和田市では、議員の一般質問を契機に合葬墓の必要性を認め、鋭意、具体的な計画に着手しており、むつ市も見習うべき施策である。

2. お墓を守る身内や、親類縁者等の係累が途絶え、孤独死を迎える市民が急増していることは、大きな社会問題である。

3. 墓を引き継ぐものがない、または新たに墓を造っても弔うものがない現実からして、人生の最終場面で人間の尊厳を保つ埋葬の仕方を考えることが急務となっている。公的施設の合葬墓等で弔う方法があってもいい。

4. 身元ははっきりしているが身寄りがなく、孤独死に至る市民は行旅死亡人に準じて公費で無縁仏に弔うが、年々増加の傾向にある。



◎北海道石狩市（10月19日（木））

【市の概要】

石狩市は札幌市の北側に隣接し、西側一帯の石狩湾に臨む海岸線は約80キロメートルに及び、南北67.04キロメートル、東西28.88キロメートルに広がる総面積722.42平方キロメートルの市域からなる人口約5万8千人の水環境に恵まれた都市である。

江戸時代初期には河口部流域が「場所」（交易を行う範囲）に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たし、明治2年には石狩郡、厚田郡、浜益郡が置かれ、3郡で29の町村が開かれることとなるが、その後は相次ぐ合併により石狩郡石狩町、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村の3つの町村に集約がなされ、平成8年には石狩町が北海道で34番目の市制施行により石狩市となり、平成17年に石狩市が厚田郡厚田村、浜益郡浜益村を編入し、現在の市域となる。

近年は、石狩湾新港を拠点に国際的な文化・経済の拠点として建設、機械金属、食品などの製造業のほか、運輸・倉庫業、卸売・小売業などの流通業やサービス業など多岐に渡る企業が集積し、めざましい発展を遂げている。



【調査事項】

ごみの収集と減量について

説明者・・・石狩市環境市民部ごみ・リサイクル課主査 宮原和智
石狩市環境市民部ごみ・リサイクル課主査 渡邊史章

【概要】

《家庭ごみの戸別収集に至る背景》

平成17年頃に北海道内では、家庭ごみ処理の有料化について実施もしくは検討する自治体が増えてきており、この有料化にあたり石狩市では戸別収集が必要な施策であるということから平成18年10月より戸別収集の実施に至った。

戸別収集を選択した理由として、まず家庭ごみ有料化の実施を検討していく中において従前のゴミステーション収集の場合、夜半に指定ごみ袋ではないものを使用して捨てていく等、指定ゴミ袋の使用が徹底できないこと。また不法投棄が多数見受けられていたことに加え、ごみの分別が適正に行われていなかったことから、個別収集を実施することによって、排出者自身の責任を明確化させ、分別の適正化を

図ることができるという点が挙げられる。

また、ゴミステーション収集では町内会が運営を行っており、掃除などの課題が役員や会員に非常に負担になっていた点も挙げられる。中には個別収集を条件に家庭ごみ有料化に賛成するという町内会長もいたということである。

《戸別収集に係る市民の反応》

移行当初においては、ゴミステーション収集から戸別収集への移行が具体的にどうなるのかイメージがわからず、不安感があるという市民が少なからずおり、また実際に戸別収集を実施すると、市民も収集業者も不慣れなことから、収集業者の回収後にごみ出ししてしまう等の事例が多く見受けられる状況にあったが、戸別収集開始5年後の平成23年に1,000人を対象とした市民アンケートを行ったところ、個別収集が良いという回答が約85%、ゴミステーション収集が良いという回答が約4%であり、個別収集が良いという回答が大幅に上回る結果となった。

《戸別収集に係るメリット・デメリット》

・メリット

ごみの減量化及び分別の徹底

… ごみ出しルール（指定ごみ袋の使用、収集日・収集品の遵守等）が守られていないごみは回収されずにそのまま自宅敷地内に置かれることとなるため、自然と大量のごみ出しや分別されていないごみ出しが減少した。

・デメリット

①経費の増大

… ゴミステーション収集に比べ、戸別収集では収集に係る費用は倍増。

②住民とのトラブルの増大

… トラブルの主なものとして、収集忘れによるごみの取り残しや収集時間のずれ、ごみ保管庫等の破損が挙げられる。

(1)取り残し

… トラブルの主なものとして、収集忘れによるごみの取り残しや収集時間のずれ、ごみ保管庫の破損が挙げられる。

戸別収集開始当初は収集忘れといった収集業者側のみならず市民側も収集が終わった後にごみ出しを行ってしまう、ごみ保管庫を見えづらい場所に置いてしまうなど、双方に不慣れな点があり月に600件ほどごみの取り残しに関する相談があったが、現在は徐々に件数は減少し、月に30件ほどとなっている。

(2)収集時間のずれ

… 基本的には同じルートでの収集を行っているが、工事など道路状況に応じてルートを変更する場合や冬期間の積雪による作業の遅れなどやむを得ず時間がずれてしまい、ごみ収集車が現れないことによる相談や収集を終えたあとに市民がごみ出しを行ってしまう、結果ごみ

の取り残しとなることがある。

(3) ごみ保管庫等の取扱い

… ごみ保管庫は市民に設置をお願いしており、決められた規格はなく、簡単に風で飛ばされないもの等ということで広報はしているが、風の強い冬場などは収集後に収集業者が蓋を閉めなかったから飛んでいったなどの相談、また玄関付近に置かれたものを収集した際に、風除室のガラスを割ってしまったなどという例がある。

なお石狩市では、市ホームページでごみ保管庫及びごみ出しについて下記の旨を案内している。

- ・ 自宅敷地内のできるだけ道路際に出すこと。
- ・ ごみ袋が風で飛ばされたり、カラスやネコ等に荒らされないようネットやごみ保管庫の設置や工夫をすること。
- ・ ごみ保管庫等は道路敷地に置かずに必ず自宅敷地内に置くこと。除排雪作業により破損しても市は責任を負わないこと。
- ・ 壊れやすいプラスチックケース（衣装ケース等）等をごみ保管庫として使用している場合は、なるべく丈夫なものに交換すること。
- ・ 強風等で蓋が飛ぶ可能性があることから、ゴミ保管庫が蓋と一体型でない場合はひも等で繋いでおくこと。
- ・ アパート等では建物の所有者にごみ集積場所の設置をお願いしているため、指定された集積場所にごみ出しすること。

《家庭ごみの減量化への取組》

○家庭ごみ収集の有料化、戸別収集

排出者自身の責任を明確化させ、分別の適正化を図ったことにより、結果として家庭ごみの減量化に一番寄与することとなった。

○4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

リサイクルが重要だと思われがちだが、リサイクルするにはエネルギーを使うため、現在求められている地球温暖化、脱炭素を考慮すると、まずゴミを出さない、最小限にする、それから使ったものを利用する、最後にリサイクルをするということで、町内会や高齢者クラブに対する出前講座、町内会回覧、また広報誌で「ごみ減量のげん太くん」というごみに関する4コマ漫画を掲載するなどの啓発を行っている。

- ・ リフューズ（ごみの発生回避）
 - … 買い物の際に安いからといって必要以上に買わない、マイバックの持参、過剰包装を断る等まずごみを発生させないことを心がける。
- ・ リデュース（ごみの排出抑制）
 - … 詰替用の商品購入、食事の支度は必要量を料理する、マイボトルを使用する、充電式の乾電池を使用する等繰り返し使用できるものを選ぶなどのごみ排出の抑制を心がける。

- ・リユース（製品・部品の再利用）
 - … フリーマーケットやリサイクルショップで再利用する、修理をして使うなどすぐに物を捨てるのではなく再利用することを心がける。
- ・リサイクル（再資源化）
 - … ビン、缶、ペットボトル、ミックスペーパーをリサイクルに出す、また地域で実施している集団資源回収の利用を心がける。

《戸別収集実施前後でのごみ収集量及び経費の比較》

○家庭ごみの収集量

H17. 10～H18. 3	H18. 10～H19. 3	効果
燃やせるごみ		
約5,204t	約3,892t	約25%減
燃えないごみ		
約291t	約146t	約50%減
燃やせないごみ		
約649t	約544t	約16%減
粗大ごみ		
約472t	約84t	約82%減
合計		
約6,616t	約4,666t	約29%減

○収集に係る経費

平成17年度 (通年ステーション収集)	155,561千円 (12,963千円/月)
平成18年度 (ステーション収集と戸別収集が半年ずつ)	235,886千円 (19,657千円/月)
平成19年度 (通年戸別収集)	318,014千円 (26,501千円/月)

【主な質疑】

Q 事業系のごみ減量化の取り組みについて。

A 現状特に取り組んではいない。近年新港地域に大型店が開業したことなどにより、事業系ごみが増加しており、食品残渣の飼料化やペーパーリサイクルに関する普及啓発などについて対応を検討している。

Q 資源ごみの回収はどうなっているか。

A

戸別収集	
ビン・缶・ペットボトル	毎週土曜日（ミックスペーパーの日を除く）
ミックスペーパー	月に1度の土曜日
拠点回収	
古着、古布	公共施設12か所に専用ボックス設置
電池	公共施設66か所に専用ボックス設置
小型家電	公共施設7か所に専用ボックス設置
インクカートリッジ	公共施設5か所に専用ボックス設置
廃食用油	公共施設14か所に専用ボックス設置
紙パック	公共施設14か所に専用ボックス設置
小型充電式電池	公共施設14か所に専用ボックス設置
みどりのリサイクル …剪定した木の枝や草花を回収し、公園予定地に全部集めて、何年間寝かせて腐食させ、土壌改良剤に加工確保し市民に配布	公園等93か所

Q 近隣他市において戸別収集している自治体はあるのか。

A 石狩管内は恵庭市のみとなる。

Q ごみ収集時の交通障害などは起きていないか。

A 現状、特に交通障害は起こってはいない。収集方法としても、全ての家に止まるということではなく、ある程度のところに止まって、数軒分をまとめて持ってきて入れるなどしている。また、混雑具合でルート変更等により対応していると思われる。

Q 収集運搬業者は不足していないか。

A 厚田区と浜益区が1者ずつ、旧石狩は3者で特に不足はない。

Q 収集運搬業者同士の競合はあるか。

A ステーション方式時からの5者で変わっていない。新規の参入を疎外しているわけではないが、現在ある5者で充足しているため、広げる方針はとっていない。

Q 経費と効果の評価について。

A もともと個別収集を開始するにあたり、経費が増加するというのは当然想定さ

れている部分であった。それでもなおかつ戸別収集に踏み切ったのは、排出の費用負担の公平性やごみの減量化、資源化に資するということをご大きな目的として導入したものであり、また結果的にごみの減量につながったという実績があることから、市としては経費が増えたからといって、この施策が間違いであったなどそういったことは全く思っていない。

Q ペーパーリサイクルの実績とその効果について。

A 令和3年度で227.62トン、令和2年度は220トン、令和元年度は229.07トンとなり、経年変化としてはおおむね横ばいで推移している。効果としては、むつ市さんでいうとおそらく雑紙になるが、ミックスペーパーでリサイクルされないとすると、基本的には当市での燃やせるゴミになるため、当然にゴミの減量化に資することとなる。また、リサイクル業者に搬入された後は、そこでトイレットペーパーですとか、ティッシュペーパーを作るような形のため、ゴミの減量化、資源化に貢献しているものと考えている。

【委員の所感】

- ・ 戸別収集は住民サービス向上という面だけではなく、実施後約30%のごみの減量化につながったのには驚いた。経費は約2倍かかるものの、市民の満足度、ごみの減量化など総合的な評価は高い。

本市においても実施を望む市民が多いと思うが、道路インフラ、地理的状況を考慮すると全世帯対象は難しいと考え、まずは、ごみを家庭からステーションに出すことが難しい高齢者や障がい者のみで構成されている世帯に対し実施していくことを望む。

- ・ 石狩市は札幌市の北側に隣接し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境です。江戸時代の初期には河口部流域が交易を行う範囲に指定されたことや交通の要所であったことから、西蝦夷地の中心として重要な役割を果たしてきました。近年は新港をベースに国際的な文化・経済拠点としてめざましい発展を遂げています。南北に長く、当市と人口も類似している。

ごみ収集に関しては、戸別収集はしている行政がない為、非常に参考になりました。以前、回収する際にルールを守らない住民が多数おり、行政でも対策に苦慮した点などあり、今回、事業に着手したことに感銘を受けました。一番注目される点が住民の理解がされ進められる点だと思います。

戸別収集事業の課題はあると思いますが、回収箱に関しても、個人で準備、設置する。ゴミの収集に関しても分別のルールを守っていなかったら持って行かないやり方など、このような取組により、住民の意識に変化を生み、ごみ減量につながっていると思いますので、戸別収集の考え方について認識が深まりました。今後の政策の一助にしていきます。

- ・ 1. 戸別収集は高齢化時代にマッチした施策である。

ごみステーションの管理については、町内会の役員等が非常に苦労していたこと。戸別収集を条件に、家庭ごみの有料化に賛成の町内会が多数あった等のほか、

市民アンケートでも「戸別収集が良い→約85%」「有料化賛成→74%」と、容認の意見が多いことから取り入れたようである。

2. 石狩市では、「ミックスペーパー」として「汚れた紙、臭いの強い紙」と、「資源集団回収の対象物である新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック等」以外のすべての紙類も対象として収集している。

むつ市でも雑誌類として収集しているが、資源ごみとしての区分けはそれほど厳格ではない。

3. 戸別に収集車が一時停車することで、地域の交通渋滞が懸念されたが、北海道の道路事情（広い道路幅）から、余裕があるとのことである。

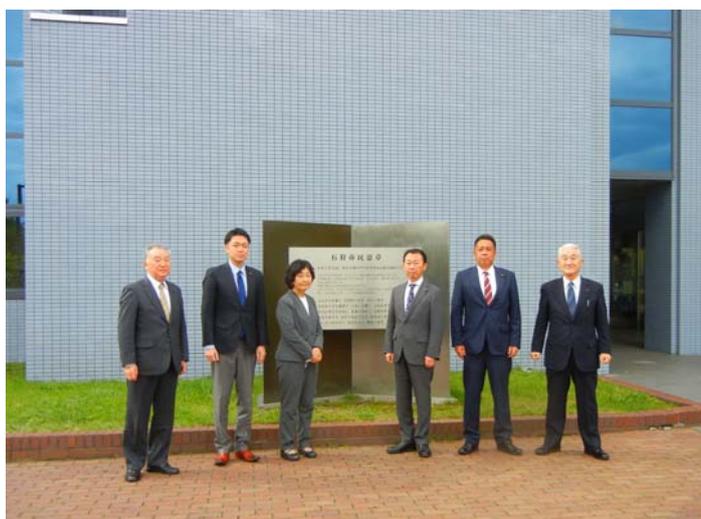
また、パッカー車を停車させ、作業員が周囲の各家庭の収集ボックスから回収することで、それほど渋滞の要因にはなっていない、とのことである。

- ・ 市民にとってはありがたい戸別収集ですが、石狩市は道路の広さや坂が少ない地形なので、可能だと感じます。

むつ市は道幅の狭さ、坂の場所も多くありますので難しく思いますが、高齢者や身体的にごみ出しが厳しい家等を限定した行政サービスができればと考える。

- ・ 石狩市の「総合計画」の基本施策の中で「環境に配慮した資源循環型社会の確立を目指す」という目的にしっかりと位置づけられており、実施されていると感心しました。

戸別収集を条件に有料化方針をうち出し、市の職員全員がゴミステーションに立って、平成18年に「10月から戸別収集がスタートします」とチラシを配りながら知らせたと話していました。その結果、燃やせるゴミは約25%減、燃えないゴミは約50%減、燃やせないゴミは約16%減等すべての減量につながっているという結果は驚きです。



一方戸別収集開始後の経費の比較は、平成19年度で3億1千万円を超え、平成17年比約2倍に増えているといえます。市の方がゴミの減量化、資源化という大きな目的で取り組んできたが、経費が増えたからといって、間違っているとは思っていないと語った言葉が印象的でした。市民アンケートでも評価されていると思っているとも話していました。今日の気候危機に対する強い姿勢を感じました。

市、市民、事業者の相互理解が重要ですが、他自治体では乗り越えなければならない課題が大きく、むつ市はどうあるべきかと学ばされました。

- ・ まずゴミの戸別収集により、大幅な減量になったことに驚いた、しかし予算は倍増していた。

市民アンケートの結果、戸別収集について「戸別収集が良い」、有料化につい

て「賛成」が大多数であったとのこと。戸別収集のメリット・デメリットもあるが各家庭で収集ボックスを購入するなど各々用意することになっていた。街を見渡すと道添いにその姿も垣間見えた。

収集業者の負担も大きいと言うが運営はスムーズに行われている模様、何より、業者数が5者で入札は競争入札ではなく、随意契約で行われていた。

市民からの大きな不満の声もなく、運営上の問題は伺えなかった。街の地勢にもよるが、平地で区画整備されていることからか、収集車による交通障害も発生していないとのことであった。

◎北海道小樽市（10月19日（木））

【市の概要】

北海道の後志地方の東端に位置しており、市街の中央部は三方を山に囲まれ、他の一方は石狩湾に面している。背後の山々が海にせり出していて平地は少なく、全体として坂道の多い東西に細長い形で面積243.83平方キロメートルの市域からなる人口約11万人を擁する商工湾港・観光都市である。



「小樽」の地名は、アイヌ語で「オタ・オル・ナイ」（砂浜の中の川）と呼ばれたことに由来し、今から約400年前の慶長年間に松前藩の知行地として開かれ、やがてニシン漁による漁業を中心とした集落が形成、村並みが組織された1865年（元治2年）が小樽の開基とされる。

その後、明治期には空知地方に埋蔵する石炭輸送のために札幌・小樽間に北海道で最初の鉄道が敷設され、また小樽港が天然の良港であったことから外国貿易港に指定されるなど、国内外の物流拠点として大正期にかけて大いに発展していった。

街中には多くの都市銀行や商社が軒を競い、「北のウォール街」と呼ばれ、小樽の穀物相場がロンドンの相場に影響を与えるとされるほど世界の商況を反映して活発な取引が繰り広げられた。

しかしながら、第二次世界大戦後のエネルギー資源の転換、経済情勢や流通機構が大きく変わり、経済の中心は札幌へと移ったことにより、それまで小樽経済を支えていた卸商や運輸業などは衰退の一途をたどり、多くの都市銀行支店が撤退することとなる。小樽は「斜陽のまち」といわれた長い停滞期に入ることとなるが、高速道路の建設、関西地方を結ぶ大型フェリーの就航、小樽駅前再開発事業など経済の再興を図るための施策が進められた。

現在は、高い技術力を生かした金属製品や家具等木製品、新鮮で豊富な食材を利

用した食品加工品の全国的な販路拡大に努め、港湾を活用した環日本海地域の物流と人流の拠点として対岸諸国との交流も盛んであり、また小樽運河や石造倉庫群をはじめとする歴史と文化、自然環境を生かしたまちづくりによる観光業によって賑わいをみせている。

【調査事項】

1 小樽市子育て短期支援事業（ショートステイ）について

説明者・・・小樽市こども未来部こども家庭課長 成田 哲也

【概要】

《目的》

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童養護施設及び里親等において一時的（原則7日以内）に養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

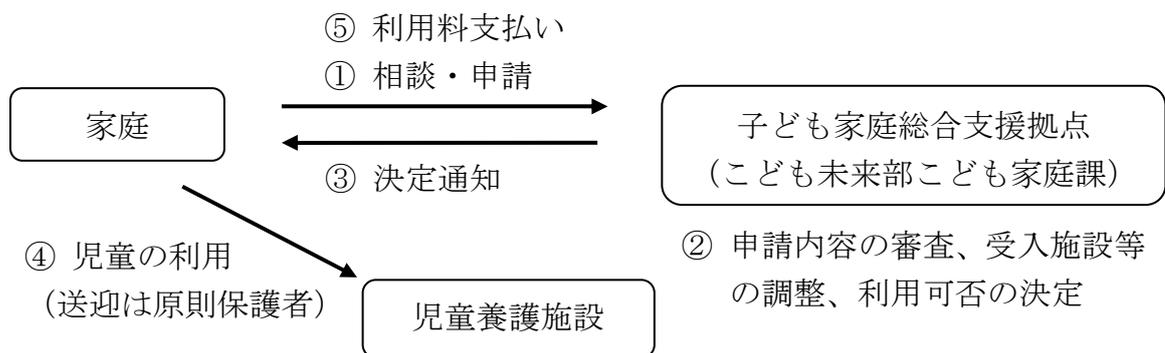
《利用対象者》

1歳から18歳未満の児童をもつ家庭において

- ・保護者の疾病
- ・育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上の理由
- ・出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の理由
- ・冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的理由
- ・その他市長が認める理由

がある方が対象となる。

《利用の流れ》



※市外4箇所の施設と委託契約を締結

《利用実績》

年度	人数			日数		
	2歳未満	2歳以上	計	2歳未満	2歳以上	計
H29	2	1	3	30	19	49
H30	0	8	8	0	38	38
R 1	0	6	6	0	47	47
R 2	1	4	5	4	23	27
R 3	2	6	8	9	37	46

【主な質疑】

Q 利用する理由で一番多いものは。

A 育児疲れが多いが、単独の理由ではなく、例えばもともと疾病を持っているのに加えて、育児疲れがあるような場合など。利用世帯としてはひとり親、生活保護世帯が多くを占める。

Q これまで利用審査でサービスを受けられないことはあったのか。

A もともと前段階から相談を色々受ける中で利用を進めていくものでもあるので、突然「サービスを利用したい」といった連絡がくることがあまりなく、審査に通らないといった事例はない。なお、北海道の児童相談所でも一時保護とは別の一時預かりというものをやっており、例えば7日以上の利用が初めからわかっている場合は、そちらに相談してもらうようにしている。

Q 同じ人が複数回利用しているのか。

A そのような場合が多く、また1人何回までといった制限もない。実際一度利用した方は利用することに対するハードルが下がり、また児童も抵抗感が少なくなり利用しやすくなっていると推察する。利用される方は1泊2日といったような利用ではなく、それなりの日数で利用している。ただし、基本的には家族や親戚などがいなく、どうしてもここでしか見てもらえないというような事情を聞き取った上での支援ということになっているため、安易な利用にならないようにしっかりと聞き取りを行っている。

Q 施設までの遠さがネックではないか。

A 一番近い札幌市の柏葉荘で車で約1時間だが、人数が多く常に空きがない状態で利用が少ない現状であり、蘭越町の北海愛星学園では約2時間かかるが、空きがある状態なので、利用が多くなっている。しかしながら遠方のため保護者が利用に二の足を踏まれるのが実情である。このような距離の課題から、現在は委託先として里親というものを検討している。

【委員の所感】

- ・ 短期支援事業（ショートステイ）はむつ市にはないので、あればニーズがあると思います。利用の理由として育児疲れが多いのは、今の時代背景があると思

ますが、むつ市においても状況が同じだと認識しています。小樽市に施設はないとの事ですが、近隣市町に4施設もあることに驚いています。むつ下北広域で検討できればと感じます。

- ・ 小樽市は大正11年8月1日の施行、北海道後志地方の東端に位置し、市街の中央部は三方山に囲まれ、他の一方は石狩湾に面しています。背後の山々が海にせり出していて平地は少なく、全体として坂道の多い東西に細長い形のまちです。気候は冬季の気温は内陸部に比べて高く、寒暖差はなく、夏季には海陸風の発達著しく、南西の風が強い、むつ・下北地域同様に積雪量が多い。小樽には観光客が多く、近年では700万人を超える国内外の人が訪れていたが、コロナの影響により令和3年度の年間観光入込客数は約266万人と大きく減少しています。人口はむつ市の約2倍の市となっています。

小樽市子育て短期支援事業（ショートステイ）とあまり青森県でもこのような取組をしている自治体がないので、今後の政策に非常に参考になりました。

しかしながら、当地域でも抱えている課題として、1点目として専門的知識を有する仕事でもあるので、職員が欠員の状況が生じた場合、確保が難しい。

2点目として、施設が少ないので遠方から来る方の交通手段が課題と考えますので、これらの課題を解決できる事業が必要不可欠と思います。

- ・ ストレス社会の多い現代社会では育児について多様な悩みを抱える保護者が多数おり、そういった家庭に向け子育て短期支援事業は今後の子育て支援の一環として本市にも必要であると感じた。しかし、本事業は一自治体だけでの実現は難しく、保健所、児童養護施設、周辺自治体との連携が必要であることから、県を中心とした取組みが必要である。

② こども発達支援センターの事業について

説明者・・・小樽市こども発達支援センター所長 長 田 克 久

【概要】

《施設の概略》

○所在地

小樽市教育委員会庁舎1階

○実施事業

1. 障害児通所支援事業

①児童発達支援事業（就学前の発達支援）

②放課後等デイサービス（学齢期以降の発達支援 ※理学療法のみ）

2. 障害児相談支援事業

○職員配置

・所長1名 ・児童発達支援管理責任者1名 ・理学療法士1名

・言語指導員2名 ・心理士1名 ・保育士3名 ・相談支援員5名

・事務員1名 計15名

○定員

1日あたりの利用定員20名

○登録状況

1. 通所支援登録人数67名（個別療育51名、集団療育16名）
2. 相談支援登録人数322名（児童発達支援308名、放課後等デイ14名）

○開所時間

午前8時50分から午後5時20分まで 休日は土、日、祝祭日、年末年始

○施設

集団指導室、個別指導室（言語指導）3室、プレイルーム、相談室2室、控室

○送迎

マイクロバス（無料、シャトル運行）、その他自家用車等で直接来所

○実施状況

1. 通所支援（親子通所）

- ①個別療育は、マンツーマンで言語指導員及び理学療法士が実施。
- ②集団療育は、最大6名までの児を1グループとして保育士3名が実施。
R3実績は実利用人数85名、延べ利用回数2,022回

2. 相談支援

初回相談、保育所・幼稚園等への訪問は相談支援員と心理士が実施。
通所支援事業利用開始後の障害児相談支援は相談支援員5名が実施。
計画相談367件、モニタリング651件、発達相談99件

《設置の経緯》

・平成16年以前

- ①体の発達に遅れや障害のある場合→小樽市肢体不自由児訓練室
- ②ことばの発達に遅れや障害のある場合→小樽市幼児ことばの教室
- ③知的発達に遅れがある場合→小樽市さくら学園（知的通園施設）
- ④聞こえ（聴力）に障害のある場合→北海道聾学校幼稚部
- ⑤対人関係や落ち着きなどに心配のある場合（今日的な発達障害）
→療育の受け皿が不明確

・平成16年7月1日 こども発達支援センター開設

①、②、③の相談部門を統合し、各種障害の相談と療育の一元化をした。さらに、従前受け入れの不明確であった⑤の児童への療育を開始することとした。

・統合したことによるメリット

1. 他職種指導員によるチームアプローチ
2. 保育所、幼稚園、小学校等関係機関への助言などへの支援機能
3. 発達障害児等への情報発信機能、トータルコーディネート
4. 障害時の相談窓口の一元化
5. 幼児～就学への円滑な移行支援

《役割》

- ・療育機関としての役割
- ・地域における市町村こども発達支援センターとしての役割
 - …相談は乳幼児検診からの紹介が主、保育所及び幼稚園からの相談も増えている。
 - …児の特性や家庭環境を考慮し、障害児通所支援事業所を紹介。必要に応じて医療機関の紹介を行う。
 - …市内の障害児通所支援事業所及び相談支援事業所との連携。
 - …保育所、幼稚園、小中学校、教育委員会との連携。
- ・障害児相談支援相談所としての役割
 - …障害児通所支援事業を利用するために必要となる市に対する申請手続き支援及びサービス利用計画の作成。利用開始後はモニタリングを行う。

《実施事業（療育）の取組》

○集団療育：保育士3人

- ・対象年齢：幼児（1～6歳）
- ・年齢や特性を考慮して6グループに分かれ、各グループ定員は6名。
 - ※りんごグループは3名
- …りんごG：理学療法を併用している全体発達がゆっくりな1～2歳児。
保育士1人、理学療法士1人が担当。
指導回数は月2回。指導時間は1時間15分。
- …ぶどうG：主に対人面・知的面・言語面の発達がゆっくりな1～3歳児。
発声はあっても、発語はまだ出ない児が多い。少しずつ話すようになり、活動の幅が広がってきたら次のばななGへ。
指導回数は週2回。指導時間は1時間15分。
- …ばななG：主に対人面・知的面・言語面の発達がゆっくりな2～3歳児。
指導回数は週2回。指導時間は1時間15分。
- …みかんG：幼稚園を併用している、主に対人面・知的面・言語面の発達がゆっくりな3～4歳児。
指導回数は週2回。指導時間は1時間45分。お弁当を持参し、昼食時間をはさんで活動することで、集団での排泄やお弁当の準備・片付けの経験を積む場面を設定。
- …めろんG・ももG
 - ：幼稚園を併用する対人面・知的面・言語面の発達がゆっくりな4～5歳児及び5～6歳児となるが、幼稚園で集団適応が難しいといった対人面に課題のある児が主となり、言語面や知的面の発達がゆっくりな児は言語個別指導の職員が担当している。
指導回数は週1回。指導時間は45分。

○個別療育

- ・理学療法：理学療法士1人

…対象年齢：0～18歳

…指導時間：45分

…指導回数：月1回～週1回まで利用児によって異なる。

主に全体発達・運動発達がゆっくりな子ども。重症心身障害児・肢体不自由児・ダウン症児など疾患名のある子どもが多いが、疾患名のない運動発達がゆっくりな子どももいる。

- ・言語療法：言語聴覚士2人（+1人：児童発達管理責任者）

…対象年齢：幼児（2～6歳）

…指導時間：45分

…指導回数：月2回～週1回まで利用児によって異なる。

主に対人面・知的面・言語面の発達がゆっくりな3～6歳で、個別の成功体験が必要な子ども。ASD、ADHD傾向（診断名のある子ども含む）、場面緘黙、吃音、構音障がいなどのある子どもが主だが、理学療法を併用しているダウン症や脳性麻痺など疾患名のある子どもも指導している。

【主な質疑】

Q むつ市は青森県内で一番行政区域が広いが、小樽市こども発達支援センターのような言語指導ができる場所は1か所と認識している。小樽市においても、今センターが市域全体をカバーしていると思うが、そうした場合、通所時の距離の問題はどのように対応をしているのか。

A 小樽市においても、市域の端からこちらのセンターまでは30分ほど要するため、特に余市町側では通所が大変だということはあるが、反対側の札幌市側であれば小児リハを行っている等の医療機関に恵まれていることから、そちらを紹介し利用いただいている状況である。

Q 療育で定員超過する心配はないのか。

A 現在は定員超過は起こっていない。スケジュールとして3月に年長児が抜けるため、4月に空きがある状況から徐々に児童が増え、およそ12月までは受け入れられる状態だが、年明けには定員となっており、その際に言語を始めたいという相談を受けて4月まで待ってもらうという事例がこれまでの数年間ではあった。その際、例えば4月まで入所を待てないという場合でも、幸い医療機関を紹介できる体制であるため、待機という状態には至っていない。

Q ペアレントメンター（発達障害のある子どもを持つ親へ、同様に障害のある子どもを育てた経験のある親を派遣する事業）制度の申込み状況と効果について。

A 北海道所管の事業だが、センターか障害福祉担当が窓口になって受付や実施場所を提供している。直近で令和2年に3世帯の方がセンターで実施したが、その後の申込みはなく、それ以前でも令和元年及び平成30年に1人ずつということでそれほど利用されていない。内容については、子どもが小学校に就学する

タイミングであったり、また中学校3年生で将来への不安があるということで利用があり、ペアレントメンターの方達が先輩の親として経験を踏まえてお話ししたり、制度的に何か力になれることがあればといったことを話すことで、利用者は力をつけられていた様子だったということである。

【委員の所感】

- ・ むつ市は心配のある子供の発達や学習に関する相談の事務局は青森県立むつ養護学校となっているようです。むつ市役所子どもみらい部子育て支援課、むつ保健所、青森県むつ児童相談所、また「ハートランドさくら」「こども発達支援センターりりい」等各機関と連携を取りながら子供達を支援しているようです。



取組の体制の確立の違いが専門職員の配置の違い、弱さとして出てきているのではないかと考えました。10万人都市の小樽市のように出来ないにしても、今後充実させていかなければならない課題だと感じてきました。

- ・ こども発達支援センターでは少子化、人口減少対策の柱として児童の養育が一時的に困難になった場合、児童を養護施設に預けるなど生活保護、ひとり親、虐待、障害を有する保護者世帯を支援し福祉の向上を図ることを目的に事業を展開していた。

さらに、集団・個別に関わらず、理学療法士並びに言語指導員、保育士などにより、寄り添う支援が細やかであることや、相談支援について、こどもの主体性を尊重し、「生きる力」を育むことに力を入れ運営していること、個人的に習うところがあった。

- ・ こども発達支援センターについては通所支援、相談支援等、きめ細やかな取組がなされていると感じた。一方で本市と同様の課題もあるが、周辺自治体の施設を利用するなど地理的条件をうまく活用していた。

上記のとおり視察報告いたします。

令和4年12月22日

むつ市議会議長 大 瀧 次 男 様

民生福祉常任委員会

委員 長 原 田 敏 匡